

機構後藤課長説明要旨

本日はおいそがしいところご参集いただきありがとうございます。さきほどからありましたように、2月14日育和小学校で第1回目の説明会をさせていただきました。そのあと百済貨物駅問題対策委員会を結成されまして、対策委員会が窓口になるということで、私どものほうが打ち合わせのほうを再三申し上げさせてもらいましたけれども、なかなか会合をもていただけない、その後白紙撤回を求める要求書が提出されました。その後も対策委から具体的なお話をできないということで、時間が経過しておりまして、機構としましては2月の説明会に引き続いて具体的な説明を持ちたいと考えておりまして、本日はやっとなですね、連合町会の皆様へ直接第二回目ということで説明させていただける機会がございました。本日はよろしくお願いたします。

パワーポイント

それでは正面のスライドを

まず最初は2月14日のご意見、ご質問などということでございます。説明をさせていただきます。当日の取りまとめをさせていただきます。

環境に関して

1. 駅の設備について
2. 自然環境について
 - 今里筋周辺の周辺環境
 - 沿道対策
3. 交通に関して
 - 貨物関連自動車に関する運行経路に関する事
 - 排ガス対策
4. 取扱い貨物
 - 産業廃棄物、危険品について
5. 移転による地元へのメリット
6. その他
 - 広域避難場所

以上、質問があった件に関して説明を行います。

まず梅田駅の百済駅への移転計画についてということで、梅田駅の移転計画につきましては吹田貨物ターミナル駅と百済駅へは貨物列車をそれぞれ往復合わせ12本ずつ移転させるという内容。これらの列車を扱う

ために百済駅の改修が必要になる。つぎにこの12本の移転に伴いまして貨物列車の年間取扱量は最大で100万トン以内で計画。貨物駅に出入りする自動車は往復で最大で1200台以内、内訳250台が小型車、620台がコンテナ車、コンテナ車には1個～3個積みがある。半数以上が1個積み、コンテナ車以外は330台。百済への移転計画に当っては、年間最大100万トンが取り扱われた場合を想定して交通計画、周辺環境への検討を行っている。

次に百済駅の改修計画について。1ヶ所の出入口を平野馬場地下道を対面化して2ヶ所にする。

環境対策を講じることにより環境への影響が軽減できると考えている。

貨物列車、現状のディーゼルを改修後には電気機関車に。

駅の設備 駅のコメントは略 駅周辺には緑地帯。今里筋にも駅と一体になった地域にふさわしい整備を行っていききたい。連合町会の皆様と相談しながら行っていききたい。

貨物関連自動車 運行経路の検討を行ったり、業者には運行経路を守っていただくということで、JR貨物と通運事業者で覚書を締結することを計画している。

再度の説明のため中略

駅構内は略

フォークリフト順次低騒音型に変えていく。

貨物関連自動車に対する改善対策

現在の駅北側の道路について、地元の方の生活道路になっている。そのため貨物車は通行させない。運行経路の規制については通運事業者と運行経路について覚書を交わし遵守させる計画。

平野馬場地下道の対面通行化は貨物駅で分断化されている南北方向の通行を強化する、もうひとつは地域交通の利便性を考慮す

る、さらに杭全交差点の負担を軽減化させるために整備する計画をしている。

現在は1ヶ所の出入り口を馬場地下道の東側に出口を新設。

百済駅内交差点に関して

百済駅交差点からの左折をなくす。
地元、警察、道路管理者と話し合

いながら適切な対策を検討してまいりたい

同じ説明のため略

貨物関連自動車について

エンジンのからぶかし

必要以上のアイドリングを禁止

運行経路、速度の遵守など適正走行の徹底を図り大気質への影響の低減に努めること

を計画している。

ディーゼル自動車についても排ガスが懸念されるが将来、実用化される排気ガス対策技術について実用化された段階で可能な限り、取り付けるように取り計らいながら、大気質への影響の低減に努めていこうと考えている。

なお、ディーゼル車からの微粒子状物質については、平成17年から新長期規制ということになっていますが、最近の新聞では平成22年に3.5トンを越えるトラックバスなどを対象に新長期規制をさらに半分に規制する法案が現在環境省で検討されている。これによりディーゼル車の微粒子状物質はさらに減ることになる。この法律改正とともに通運業者については法律の遵守に迅速に対応できるように取り計らっていくと考えている。

環境の予測について

百済駅への移転事業にかんしては、大阪市環境影響評価条例があり環境アセスメントの対象事業ではない。しかし、事業者として地域の皆様のご理解を得るうえで環境への影響を調査すると考え、自主的に大気質、騒音、振動など環境への影響について、一般的に論じられている予測資料に基づいて予測を行っている。その結果については2月14日にも説明したので省略するが、その影響については軽微なものと考えている。しかし、

地元の皆さんには予測どおりになるのかとのご心配の向きもあろうと考えて、機構としては事後の監視を行っていきたくないと計画している。事後の監視については、連合町会の皆さんと相談しながら、そのありかたについて検討していきたいと考えている。

次に新しいルートとして平野警察西交差点を右折するのが曲がりにくいのではとのご意見もあったので5トンコンテナ3個積みのトラック全長16mを試験的に走らせたが特に問題なかった。ビデオ。

この3個積みの占める割合は約10%程度ということ。

25:08

取扱い荷物について具体的にどういうものを取り扱っているのか、ご心配の向きもあろうかということで次にご紹介させていただきます。現在百済駅で取り扱われている貨物については、大阪市の基幹産業をささえるということで、食料品、繊維、化学、??などの工業用品、あるいは農林水産品が主な内容になっています。また、梅田移転について、

中略

次に産業廃棄物についての質問もあったので、説明すると、百済駅、梅田駅とも平成14年度の取扱い実績では、セメント材料、浄水場で沈殿したいわゆる活性汚泥といわれるものがあるが、決してきかないものではない。両駅とも1日10トンコンテナ1ヶ程度の取扱いということで、これらについて全体の扱い量の0.1%ということになっているが、平成15年度以降については、取扱いはない。それと特別管理産業廃棄物というものがあるが、この中で梅田駅では、これにあたるものとして、廃乾電池、使いふるしの乾電池だが、これのみを取り扱っている、量的にはこれも月1トンコンテナ1ヶ程度という取扱いになっている、全体の割合からすれば0.01%。百済駅での特別管理産業廃棄物の扱いは、現在はなし。また特別管理産業廃棄物の内には感染性の廃棄物というものがある、使用済みの注射針というのがどうも分類されるようだが、これらについては一切取り扱いがない。なお一部不安をあおるようなことがピラ等書かれていたが、産業廃棄物中間処理施設についてはJR東京貨物ターミナルがあって、その駅の構内でJR貨物が関連事業

を行っている、そのテナントが、当然、別事業者だが、処理施設を設置している例としてはあるが、**百済駅については、今後そのようなものの設置の予定はないので、**申し上げさせていただく。次に危険品、これについても法律上危険品と定められているものがある、百済、梅田駅で扱っている主なものは、消毒用のアルコールに使われる、イソプロピルアルコールというものが、あるいは昨今の半導体、液晶の洗浄用剤として使われるメタノール、あるいはフライパンの加工などに使われている**フッ化水素**ということでこれについては、

30:18

百済駅については平成 14 年度では月に 1 度 10 トンコンテナ1コと、全体で見た取扱い量は 0.01%という内容。梅田駅の取扱いのうち危険品は平成 14 年度では、1日に 10 トンコンテナ1～2コということになっている、全体からの量は 0.3%という量。今説明した、産業廃棄物あるいは、危険品につきましては輸送あるいは積み下ろし、運搬についてもいろいろな法律等に基づき、適正に取扱い管理を行っている。

次に広域避難場所について説明します。百済駅は大阪市からの要請により広域避難場所に指定されている。広域避難所は大規模な地震の発生により、同時多発の火災が発生した場合、生命の安全を確保するという事で、火災に対して安全な空間として確保するという事で一時的に避難する場所として定められている。これとは別に収容避難所。これは住居などが消失した場合、継続的に救助のために、給食などの生活機能を提供する避難所。百済駅は収容避難所の指定はされていない。中略 改修後も広域避難所の機能としてはなんら問題がない。引き続き広域避難場所として大阪市に協力していく。

土壌調査

今回の改修工事は土地の用途を変更するわけでもなく、この土地を開発？することでもない。法律で定められている土壌調査の必要がないが今後連合町会の方と相談のうえ検討していきたい。

最後に今後の進め方について。以上百済貨物駅への移転計画の説明をおこなった。今後この計画案に対

して連合町会で要望をまとめていただけたら、可能な限りその要望について計画案に反映させていきたいと考えている。引き続き地域の皆さんのご意見を反映させる組織として連合町会と話をしていきたいと考えている。説明会の次の段階として、工事計画の説明会、さらに実際に工事に着手するまでの間に連合町会と相談の上、必要に応じて先ほどの土壌調査を実施し、その後工事に着手したいと考えている。事後の監視のやり方についても、工事期間中の監視についても、連合町会と相談し、改良工事が完成し、開業を迎えて事後監視を行っていきたいと考えている。今後このような形で進めていきたいと考えてるのでよろしくお願いしたい。

36:21